

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

たつの市長 山 本 実

市町村名 (市町村コード)	たつの市 (28229)	
地域名 (地域内農業集落名)	佐江地区 (佐江集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月25日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進んでいたが、新規で農地所有適格法人が入ったため、遊休農地の増加はくいとめられており、比較的若手の認定農業者も営農している。また、営農組合も稲作を行っており、比較的若手も入っている。個人管理田も他地区と比較して比較的若手が営農しているため、今後10年間は集落の農地を守っていける見込みである。大豆を大規模に作付しているため、集落内でブロックローテーションを行っている。問題点としては、水が来ない圃場があるためその圃場をどうするかについて検討する必要がある。
 【地域の基礎的データ】
 主な作物: 水稻、大豆、麦

(2) 地域における農業の将来の在り方

水が来ない圃場の問題について検討し、出来るだけ現状を維持していきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	〇〇 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	〇〇 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手が耕作することになった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
水路のパイプが割れて水が必要な圃場に流れない箇所があるため修繕が必要である。水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、適期に補修対策を行うなど計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特に検討しない。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
利用の予定なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①集落で鹿柵を設置して管理している。ヌートリアも出るので集落で檻も設置している。鳥獣被害対策については集落で取組む。 ②営農組合では減農薬、減肥料で稲作を行っている。
 ⑧農地所有適格法人が比較的規模の大きな農業用倉庫の建設を計画している。